

母子健康手帳の改訂に関する研究

高橋悦二郎（日本総合愛育研究所）
大國真彦（日本大学小児科）
高石昌弘（国立公衆衛生院，東大教育学部）
平山宗宏（東京大学保健学科）
松山栄吉（東京厚生年金病院産婦人科）
本多洋（三井記念病院産婦人科）
堀口貞夫（愛育病院産婦人科）
井上直彦（東京大学分院歯科口腔外科）
宮本吉郎（日本眼科医会）

〔I〕はじめに

昭和58年から3年間、母子健康手帳の改訂並びに学童健康手帳との関連に関する研究が行われた。この間母子健康手帳利用に関する基礎調査や活用状況、種々の問題点や改訂項目に関する要望事項等が種々提出された。

本年度当研究班ではこれらの問題点や要望点を取捨選択して、一応のまとめとして、大規模改訂とまではいかないが、現行母子健康手帳の改訂版を作製してみた。その大筋は次の通りである。

〔II〕誰の為の手帳か

母子健康手帳は母子に関する情報が盛り込まれるので、医療の為、保健サービスの為役立つ項目をより多くと言う要望も多かった。然しほぼ現行サイズで、2～4ページ分増しの手帳には、十分な医療的内容を記載することはむづかしい。しかも現在の社会情勢やプライバシーの問題等も加わり、医療や保健サービスの為には参考程度にするにとどめ、主として母親の為、子どもの為の手帳とするよう留意した。従って現行手帳と同様、妊婦自身の記録や保護者の記録欄を更に生かし、この部分に自己健康管理や保健知識の啓発に関する事項を多少加えた。医師、保健婦、助産婦等の記録欄はおおよそ従来通りとした。

〔III〕主な改正点

(1) 先天性代謝異常症の早期発見と同様に、B型肝炎、先天性胆道閉鎖症、先天性白内症や神経芽細胞腫等の早期発見に向け、検査欄或は保護者の欄にそれぞれの項目を設け注意を喚起するようにした。

(2) 目、耳、歯等について、視力聴力障害やむし歯、歯並びの異常等に早くから親が注意を向けるよう、保護者の欄に簡単な質問の欄を設けた。

(3) 精神発達（知的発達、情緒発達、言葉や社会性の発達等）や運動発達の項目を少しふやし、親子関係や、行動異常等の面を早くから見ようとした。

(4) 妊娠中と産後の体重変化の記録欄を更に産後6カ月迄延ばし、自己健康管理上重要なことを喚起しようとした。

(5) 乳幼児身体発育値は最後の方のページに移し、体重や身長の変化が学童期のそれと関連をもつようにはかった。なお首すわり、ねがえり等運動機能についても、親が書きこむよう「お子さんが出来るようになった時を矢印で書き入れましょう」の一行を書き加えた。

(6) 予防接種、身体発育値は最後の方にまとめ、更に「今までにかかった主な病気」の一覧表を新設し、学童健康手帳と関連をはかろうとした。

(7) 各ページごとに不要と思われる箇所を省き、言葉の言い廻しを考え、母親に読みやすく、親しみを感じさせる手帳にするようはかった。

(8) 説明を要する箇所一例えば神経芽細胞腫や予防接種の接種時期等々ーは母子健康手帳の副読本とも言われるものに記載し、すっきりした手帳になるよう心がけた。

Ⅳ) 具体的な改定箇所項目

アンダーラインの所が改定或は追加箇所。

表紙裏 母子健康手帳について

3行目：そのあと必要のつど、妊婦自身の記入欄や保護者の記録欄等必要なところ

7行目：必ず持って行き、必要に応じて書き入れてもらい

11行目：小学校へ入るとき、さらにその後の健康診断のときの参考ともなる

1 ページ

本籍地：都道府県

出生の場所：都道府県 市区町村

2 ページ よいお母さんになるために

◎妊娠中の日常生活

3行目：妊娠11週（第3月）頃までと28週（第8月）

6行目：午前と午後1回ずつ、少しの時間でも横になって休むことなど

◎大切な健康診査

1行目：妊娠中は、ふだんより一層健康に気をつけたいものです。

2行目：妊娠28週

3行目：2回以上、さらに妊娠36週以降は毎週1回保健所または医療機関で

3 ページ

◎歯の衛生

むし歯や歯槽膿漏などの歯の病気は妊娠中に悪くなりやすいものです。健康な歯で妊娠期間を過ごせるよう、早目に歯科医師の診察を受けるとともに、食後の歯磨きなど日頃から口の中の衛生に十分心掛けることが大切です。なお歯科治療の必要があるときは早目にすませるようにしましょう。

◎妊娠後半期（妊娠20週（第6月）以降）の注意

1行目：妊娠後半期に起こりやすい障害のうち

3行目：母体を弱めることがあります。しかし、軽いうちに注意し治療を受ければ、胎児や母体への影響をほとんど残しません。

4 ページ 妊娠中の栄養のとり方

◎栄養のバランスのとれた食事を

1行目：食事は、特定の食品にかたよらないようにすることが望まれます。

◎貧血予防のために

3行目：（とうふ、なっとうなど）・緑黄色野菜類・くだもの・わかめ

◎妊娠中毒症の予防のために

2行目：良質のたんぱく質や

4行目：塩味はうすくするようにしましょう。

5 ページ 6つの基礎食品

欄外：（妊娠19週（第5月）まで）200～300ml、妊娠後半期（妊娠20週（第6月）以降）は400ml程度とる

6 ページ 妊婦の記事

いままでの妊娠

年月 正常・異常（妊娠 週（第 月）頃）

7 ページ 妊婦の職業と環境

1行目：職業 なし 勤め パート 家業・内職

6行目～妊娠 週（満を省く）

仕事や通勤が影響したと思われる異常の項目

は全部省く

同居：夫・子ども： 夫と子どもを離して
夫・ 子ども（ 人）とする

8・9 ページ 妊娠中の経過(1)

梅毒血清反応 年 月 日実施の下に
B型肝炎抗原検査 年 月 日実施を入れる
妊婦自身の記録 下記順序をかえる
最終月経開始日 年 月 日
この妊娠の初診日 年 月 日

12ページ 出産の状態

1 行目：妊娠 週（満を省く）

13ページ 母親自身の記録

○気分が沈んだり涙もろくなったり、なにも
やる気になれないといったことがありますか。

はい いいえ

○産後、気がついたこと、変わったことがあ
れば記録してください。

○入浴、家事以外の労働開始：産後 日目の
目を省く。

14ページ 妊娠中と産後の歯の状態

歯の記入記号を歯の状態記号にかえる。
妊娠、産後満 週の満を省く。

15ページ 妊娠中と産後の体重変化の記録

産後6カ月迄記録出来る表にする。満何週の
満は省く。

最後の行：点で記入してつなぎましょう。

産後6カ月くらいで妊娠前の体重に戻した
いものです。

17ページ 新生児

◎保温

2 行目：部屋の温度はなるべく20℃以下に

18ページ

欄外：先天性代謝異常等検査とは……省く。

19ページ

2 行目：日齢*（満は省く）

退院時の記録（ 年 月 日 生後 日）

** 省く。

晩期新生児期の項：日齢*（満は省く）

なお先天性代謝異常等検査の結果、保健指導
を省き、指導事項：とする。

20ページ 保護者の記録（1カ月頃）（ 年 月
日記録）

従来の乳幼児身体発育曲線（20～23ページ）
は42～45ページへ移す。（ 年 月 日記録）
は24, 26, 28, 30, 32, 34, 36, 38, 40ページ
も同じ。

満1カ月の満は省く。

先天性代謝異常検査云々は18ページにあるの
で省く。

○目の前で手を動かす云々を省き、代りに親
の目をときどきじっと見つめますか。

はい いいえ

○便の色は何色ですか*（ ）

欄外：*先天性胆道閉鎖症があると、便が灰
白色～白色となり、黄疸が強くなります。
その様な場合は、至急小児専門医に相談し
てください。

21ページ

体重 ・kg ・の位置を左にずらす（21, 23,
25, 27, 29, 31, 33, 35, 37, 39, 41ページ
も同じ）

氏名 医師 保健婦 助産婦（23ページも同
じ）

次の健康診査までの記録：体重・身長の欄別
々にする（以下同じ）

22ページ

○目つきや目の動きがおかしいと思いますか。

はい いいえ

欄外：満4～5か月の満を省く。

24ページ 保護者の記録（6～7カ月頃）

新たに次の三項目を加える。

- 神経芽細胞腫の検査はす
みましたか。 はい いいえ
- ひとみが白く見えたり、
黄緑色に光ってみえたり
することがありますか。 はい いいえ
- 離乳食をよるこんで食べ
ますか。 はい いいえ

25ページ 6～7カ月健康診査

- 4行目：歯 本 | むし歯：無・有を省き
5行目：歯 本 | 口の中の疾患や異常：無有
() a, b, c *

欄外：薬剤などの云々は省く。

- * 口の中の疾患や異常は、むし歯や、歯ぐきの
病気やかみ合わせ等を含みます。
a b c の意味は次の通りです。
a：健康 b：要注意 c：要治療

26ページ 保護者の記録（9～10カ月頃）

- 笛やラッパを吹いて遊びますかの項目省き
- 外のいろいろな音に反応
を示しますか。 はい いいえ
- 機嫌よく一人遊びが出来
ますか。 はい いいえ

欄外：（結果は46ページに記入して下さい。）
を省く。

27ページ 9～10カ月健康診査

- 4行目：歯 本 以下6～7カ月健康診査と
同じ*。

欄外：薬剤などの云々は省く。

- * a：健康 b：要注意 c：要治療

28ページ 保護者の記録（1歳の頃）

- パパ、ママ、マンマ、ブーブなどのような
ことばを一つでも話しますかの項省く。
 - 好きな玩具は何ですか。 ()を加える。
- 欄外：次の様に書きかえる。
◎ 食欲を失わないようにするため、又むし歯
を防ぐため、砂糖の多い食べものや飲ものを
控えましょう。

29ページ 1歳健康診査

- 5行目に口の中の疾患や異常：無・有 ()
a, b, c
欄外：省く。代りに次を入れる。
a：健康 b：要注意 c：要治療

30ページ 保護者の記録（1歳6カ月の頃）
（満を省く）

- 次の三項目を加える。
- 極端にまぶしがったり、
目の動きがおかしいこと
はありませんか。 はい いいえ
 - 哺乳ビンを使って牛乳や
ジュースを飲んでいま
すか。 はい いいえ
 - 後から呼んだ時ふりむき
ますか。 はい いいえ

31ページ 1歳6カ月健康診査

- 3行目：離乳、歯の行を省き健康・要観察を
もってくる。次の指導事項との間に次の項
目を入れる。
目の異常（眼位異常，視力，その他）：
無・有・疑

歯の 状態	E	D	C	B	A	A	B	C	D	E	う 蝕 肉 炎 等 の 有 無 不正 咬 合 (年 月 日 診 査)	性：a・b・c *
	E	D	C	B	A	A	B	C	D	E		結： a・b・c 肉： a・b・c 不正： a・b・c

欄外：薬剤云々は省く。

- * 歯の名称、状態記号については50ページ
を参照してください。
a：健康 b：要注意 c：要治療

32ページ 保護者の記録（2歳の頃）

- 父母のしぐさのまね省き，次の二項入る。
- テレビや大人の身振りの
まねをしますか。 はい いいえ
- 肉や繊維のある野菜を食
べますか。 はい いいえ

33ページ

歯 本 | むし歯の項目の代りに1歳6カ月健

康診査と同じ、目の異常・歯の状態を入れる。
欄外：薬剤などを省き、31ページ欄外と同じものを入れる。

34ページ 保護者の記録（3歳の頃）

次の7項目加える。

- 斜視はありませんか。 はい いいえ
- 物を見るとき目を細めたり、極端に近づけてみたりしませんか。 はい いいえ
- 耳の聞こえが悪いように思ったことがありますか。 はい いいえ
- かみごたえのある食物（肉など）を食べますか。 はい いいえ
- 歯磨きをしていますか。 はい いいえ
- 好きな遊びは何ですか。 ()
- 好きなおもちゃや遊具（ブランコなど）は何ですか。 ()

35ページ 3歳健康診査

目の異常，歯の状態：1歳6カ月健康診査と同じもの（31ページ）が入る。
欄外も同じ。

36ページ 保護者の記録（4歳の頃）

次の二項目を入れる。

- 自分の経験したことをお母さんに話しますか。 はい いいえ
- 好きな遊びや歌は何ですか。 ()

欄外は省く。

37ページ 4歳健康診査

目の異常（眼位異常，視力：右（ ）左（ ）その他）：無・有・疑
歯の状態は31, 33, 35ページに同じ。
欄外：薬剤など云々を省き，31, 33, 35ページ，欄外に同じ。

38ページ 保護者の記録（5歳の頃）

二項目を入れる。

- 動物を可愛がったり，花

を大事にしたりする気持ち

ちがありますか。 はい いいえ

- 食事やおやつ時間はき

まっていますか。 はい いいえ

39ページ 5歳健康診査

目の異常：37ページに同じ。

病	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	う	輪：a・b・c
の		E	D	C	B	A	A	B	C	D	E		歯肉炎等：a・b・c	
状		E	D	C	B	A	A	B	C	D	E		歯の存続：a・b・c	
態	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	不正咬合：a・b・c	
													（年月日診査）	
													a：酸蝕 b：齲注齲 c：齲拍破	

欄外◎歯の名称，状態記号については50ページを参照してください。

40ページ 保護者の記録（6歳の頃）

- ぶらんこに立ちのりを省き，次にかえる。
- 片足で10秒くらい立っていられますか。 はい いいえ
- 6歳臼歯～（48ページ参照）は省く。

41ページ 6歳健康診査

目の異常，歯の状態は，5歳健康診査（39ページ）と同じ。
欄外：39ページと同じ。

42～45ページ 乳幼児身体発育曲線

前の手帳の20～23ページを移す。
尚42, 44ページ一番下の行に次の言葉を入れる。
お子さんができるようになった時を矢印で書き入れましょう。

46～49ページ 予防接種

以前の49～52ページを移したものを。

50ページ 歯の名称と生える時期

乳歯，永久歯を図示する。説明文は次のようにする。

乳歯は上下10歯ずつ，合計20歯あります。（左図）生後6～7カ月で下の前歯(A)から生え始め，2歳半～3歳頃で20歯が生えそろいます。歯の生え方には個人差があり，生える時

期がやや遅れたり、生える順序が異なることがあります。乳歯は永久歯が生える際にも重要な働きをするので、むし歯にならないよう注意することが大切です。

永久歯は上下16歯ずつ、合計32歯あります。(右図) 第三大臼歯(親知らず)(8)は生えないこともあります。最初に生える永久歯はかむ力の大きい第一大臼歯(6歳臼歯)(6)で、5～6歳頃に生え始め、12～13歳までに親知らずを除くすべての歯が生えそろいます。

51ページ 今迄にかかった主な病気

病名	かかった年月日	備考

52ページ おもな母子医療の公費負担制度

53～55ページ 予備欄

56ページ 児童憲章(以前の裏表紙から移す)

(57ページ) 連絡先メモ

裏表紙: 目次

— 目 次 —

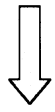
保護者・出生届出済証明…………… 1
 よいお母さんになるために…………… 2～3
 妊娠中の栄養のとり方…………… 4～5
 妊婦の記入欄…………… 6～7
 妊娠中の経過…………… 8～11
 出産の状態と産後の経過…………… 12～13
 妊娠中と産後の歯の状態…………… 14
 妊娠中と産後の体重変化の記録…………… 15
 母親学級受講記録…………… 16
 新生児及びその記録…………… 17～19
 保護者の記録と健康診査
 (1か月～6歳)…………… 20～41
 乳幼児身体発育曲線…………… 42～45
 予防接種…………… 46～49
 薬剤などのアレルギー記載欄…………… 48
 歯の名称と生える時期…………… 50

今までにかかった主な病気…………… 51
 おもな母子医療の公費負担制度…………… 52
 児童憲章…………… 56

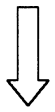
〔V〕 副読本の活用について

母子健康手帳改訂について各方面からの要望が多い。これ等の要望をもちこんだ全国統一的な改訂版作成は、現行程度の大きさの手帳では、技術的にも不可能である。

従ってここに副読本の活用も考える。殊に地域による特殊性も考慮すれば、むしろ全国統一的な母子健康手帳と、それぞれの地域の特性をいかした副読本があれば、母と子の健康管理により適切なものが得られるのではなからうか。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



〔1〕はじめに

昭和 58 年から 3 年間、母子健康手帳の改訂並びに学童健康手帳との関連に関する研究が行われた。この間母子健康手帳利用に関する基礎調査や活用状況、種々の問題点や改訂項目に関する要望事項等が種々提出された。

本年度当研究班ではこれらの問題点や要望点を取捨選択して、一応のまとめとして、大規模改訂とまではいかないが、現行母子健康手帳の改訂版を作製してみた。その大筋は次の通りである。